

令和7年10月31日
航空局 安全部 航空交通管制安全室

「交通管制に関する安全の向上のための取組（令和6年度）」の公表

～「第12回交通管制安全情報分析委員会」の結果概要～

令和7年9月3日（水）に、第12回交通管制安全情報分析委員会を開催し、交通管制分野の安全に関わる情報（令和6年度）について審議しました。

1. 交通管制安全情報分析委員会について

平成26年4月から適用された「航空安全プログラム」により、安全情報を収集する報告制度を導入いたしました。

この制度により、交通管制分野の業務提供者は安全上の支障を及ぼす事態が発生した際、関連情報を収集し航空安全当局へ報告することになっています。

国土交通省では、報告された安全情報についての分析及び公表を適切に実施するため、本委員会を毎年開催しています。（委員名簿は別紙1）

※「安全情報」とは、航空事故や重大インシデントのほか、安全上の支障を及ぼす事態に関する情報を指します。

2. 議事概要

（1）交通管制に関する安全の向上のための取組について、航空局より報告しました。

（2）令和6年度に交通管制分野の業務提供者より報告された安全情報について取りまとめた上、評価・分析を行いました。（議事要旨は別紙2）

その内容を「交通管制に関する安全の向上のための取組（令和6年度）」（要約版）（別紙3参照）として公表することとしました。

本報告は、以下のURLからも入手可能です。

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_fr2_000012.html

問合せ先： 航空局 安全部 航空交通管制安全室 林、久保

代表：03-5253-8111（内線51508、51507）

直通：03-5253-8743